

審議会等会議録様式

第13回草津市有償運送運営協議会 会議録

■日時：

平成29年3月21日（火）14時30分～

■場所：

草津市役所 行政委員会室

■出席委員：

山田委員、辻委員、濱田委員、垣見委員、戸田委員、山田委員、村井委員、
前野委員（代理 小倉氏）、奥村委員(代理 岡田氏)、西委員(代理 黒川氏)、小川委員、
青木委員

■欠席委員：

中島委員、山下委員

■事務局：

島田課長、林参事、青木主任

■傍聴者：

なし

1. 開会

【事務局】

皆様、本日は御多忙な中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日、司会進行をさせていただきます、交通政策課の島田と申します。よろしくお願いいたします。

これより第13回草津市有償運送運営協議会を開催いたします。

前回の会議から時間もかなり空いておりますため、委員名簿を基に席次表の右から順に委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

《各委員自己紹介》

【事務局】

次第に従いまして進行させていただきますが、その前に資料の確認をさせていただきますと思います。「次第」、「委員名簿」、「席次表」、事前に送付いたしました「福祉有償運送の事前審査申請書」と、今回申請していただきました事業所の概要といたしまして説明資料を置かせていただいております。揃っておりますでしょうか。申請書をお忘れの方や他に何かございましたら事務局までお申し出ください。

本日の委員の御出席は、14名中12名であり、設置要綱第6条第3項に定める過半数以上の出席を得ておりますことから、本協議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

会議の議事につきまして、草津市有償運送運営協議会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、出席委員の過半数で同意を得て決し、可否同数のときは会長の決するところによることとしておりますので、予め御了承くださいますようお願いいたします。

本日の会議は、草津市有償運送運営協議会設置要綱第6条第7項の規定に基づき、原則公開で進めさせていただきますが、本日の議事であり、道路運送法79条登録申請にかかる審査案件につきましては、個人情報保護について必要な措置を講じる必要がございますので、議事進行におきましても適宜、一部非公開の決議等に御留意いただきますようお願い申し上げます。

審査に入ります前に事務局より御報告が2点ございます。

1点目は、当運営協議会の委員委嘱期間が今年の3月末で満了いたしましたので、今回再度委員委嘱をさせていただきました。今後2年間よろしくお願い申し上げます。委員名簿については、資料に添付しておりますので、御確認ください。

2点目は、今回の会議から委員の見直しを行いましたので報告いたします。

これまでの会議では、草津市コミュニティ事業団および草津市まちづくり協働部から委

員として当協議会に参画していただいておりますが、委員からも委嘱替えの際に見直し検討の指摘もございましたことから、今回、委員の見直しにより抜けていただいております。

また、湖都タクシー様からもこれまで委員として参画いただいております、今回も改めて委員の委嘱を依頼いたしましたところ、御辞退されましたことから、これまで17名で実施しておりました当協議会も今後14名で開催させていただきたいと考えておりますので、御報告申し上げます。

2. 議事

【事務局】

それでは1番目の議案は、「会長ならびに職務代理者の選任について」でございます。

本協議会設置要綱第5条第1項により、会長は委員の互選により定めると規定されておりますがいかがお取り計らいいたしましょうか。

【委員】

事務局のお考えをお聞かせください。

【事務局】

事務局といたしましては、これまでも本協議会の会長を務めていただいております、龍谷大学社会学部教授の村井委員に、是非とも引き続きお願いしたいと考えております。委員のみなさま、いかがでしょうか。

<<異議なし>>

【事務局】

ありがとうございます。委員各位の御賛同をいただきましたので、村井委員に会長への御就任をお願いしたいと思います。

村井委員には恐れ入りますが、会長席のほうまで移動のほどよろしく願いいたします。

<<会長移動完了確認>>

【事務局】

それでは、ここで会長に就任の御挨拶をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

数年に一度、更新時期に開催されている協議会ですが、みなさんの協力を得ながら議事を進めて行きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

どうもありがとうございました。

それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたしたいと思います。会長よろしくお願ひします。

【会長】

それでは、これより私のほうで会議を進めさせていただきます。

次の議案、「職務代理者の選任について」でございますが、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

職務代理者の選任については、本協議会設置要綱第5条第3項により、あらかじめ会長が指名する委員を職務代理者として選任することと規定されておりますので、会長に御指名をお願いいたしたいと思います。

【会長】

それでは、私の指名とのことでございますが、常日頃から有償運送について許認可事務の経験も豊かで、他市の交通事情についても精通されていることから、滋賀運輸支局の戸田委員をお願いしたいと思います。戸田委員よろしくお願ひいたします。

【委員】

わかりました。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、設置要綱第5条第3項に規定する職務代理者は戸田委員をお願いします。

続きまして、第2点目の議事、個人情報の保護についてでございます。

今回、審査案件が審議されるに先立ち、とくに福祉有償運送の対象旅客の審査に関する部分については、氏名、障害程度、生活関連情報など個人を特定する情報を取り扱う可能性があり、当協議会設置要綱第6条第7項の規定により会議の非公開を決議したいのですが、委員各位の御賛同をお願いいたします。

【委員】

異議なし。

【会長】

それでは、これより第3点目の議事、法79条登録申請にかかる審査に進みます。

まず、はじめに審査にあたっての流れを御説明いたします。

今回の申請につきましては、更新申請であります。

このあと申請事業者に入室してもらい、事業者の方に変更点や事業概要を説明していただき、その後、質疑応答を実施します。

今回は更新申請が2件あります。事業者の方が待機されていますので、天気村の説明および質疑が終了したら、続けてディフェンスの説明および質疑を実施した後、一括して審議に移りたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ここまでの説明で御不明な点などありませんでしょうか。

審議に入ります前に、NPO法人子どもネットワークセンター天気村の代表でいらっしゃる山田委員におかれましては、申請事業者席へ移動をお願いします。

《 非公開 》

それではこれより審議・判定に入ります。

只今の審査案件について、運輸支局への届出の条件である地域関係者合意について当運営協議会として地域関係者合意に至ってもよいか、問題があり、一部修正などの条件が必要か、見直しすべき点が多く、再度申請として差し戻すか議論をお願いします。

非営利活動法人エヌピーオー子どもネットワーク天気村

非営利活動法人ディフェンスについては、申請内容通り承認とする。

【会長】

それではディフェンスの審議を始めます。何か御質問等ございますでしょうか。

特に意見等ございますでしょうか。

それでは承認とさせていただきます。

本日の議題については以上となりますので、その他事項等については事務局にお返しします。

2. 閉会

【事務局】

会長におかれましては、議事進行の大役、誠にありがとうございました。また、委員各位におかれましては、活発な議論をいただき、誠にありがとうございました。

次回の協議会の開催につきましては、協議事項がございましたら委員の皆様へ通知させていただくこととなります。よろしくお願いたします。

事務局からは以上ですが、その他、連絡等ございませんでしょうか。

それでは皆様、これもちまして、閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり、慎重な御審議を賜りありがとうございました。